平成28年度 新潟市北区社会福祉協議会事業計画

I. 基本方針

近年、社会的に孤立する世帯、生活困窮者の増加、高齢者・障がい者・児童への権利侵害など様々な社会問題が顕在化しています。既存の制度では対応できない複雑・多様化した生活・福祉課題も増加しており、そのような課題を解決するには、従来の制度・仕組みだけでは難しく、身近にある社会資源のネットワークによる課題解決に向けた取り組みがより重要となっています。また、予測できない地震や水害など大規模な災害が多発しており、災害時の要支援者等の被災者支援体制も大きな課題となっています。

それらの多様な課題に対応するため、国では市町村の状況に応じた低所得世帯への生活困窮支援や地域包括ケアシステムの構築など、<u>新たな地域福祉</u>の枠組みをつくることを進めています。

このような状況を踏まえ、新潟市北区社会福祉協議会(以下「本会」という。)では、地域コミュニティにおける福祉活動の推進のため、社会資源をつなぐ役割・機能をさらに充実させ、地域コミュニティ協議会(以下「コミ協」という。)、自治・町内会、民生委員児童委員協議会、行政、専門機関、大学、企業などとの連携・協働を強化するとともに、各地区の福祉課題に合わせた見守り・生活支援の仕組みづくりを支援し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。

Ⅱ. 重点目標

1. 地域コミュニティにおける地域福祉活動の推進・支援

地域住民が福祉課題を共有し課題解決のため行動ができるようコミ協や 自治・町内会に対し必要な支援を行い、地域福祉活動の活性化を図ります。 そのため、「支会」の「地区社会福祉協議会」(以下「地区社協」という。) への名称変更や活動交付金の交付方法の見直しなどを行い、地区の実情に 合わせた支援を行うことができる体制を強化します。

2. 地域包括ケア推進のための見守り・生活支援事業の充実と総合相談体制 の構築

地域包括ケア推進を目的とした生活支援体制整備事業に取り組むため、 区内の多様な事業主体との協働体制を構築します。地域で見守りや生活支援の仕組みづくりができるよう区社協が関わる見守り・生活支援事業をわ かりやすく体系化します。そのため、福祉事業を行う多分野の施設・団体等とのネットワークをさらに強化するとともに、様々な制度・社会資源につなぐことができる総合的な相談体制を構築します。

3. ボランティア・市民活動の推進

身近なボランティア相談の窓口として機能を強化するとともに、地域福祉活動を担う人材を育成するため、多世代に向けたボランティア講座を定期的に行います。

また、災害時のボランティア支援体制を整備するため、区における災害ボランティアセンターの体制整備を進めます。

4. 広報・啓発活動の推進

区社協の事業が広く区民に認知されるよう各種媒体を活用した広報・啓発活動を行います。また、北区全体の福祉課題をテーマにした北区地域福祉推進フォーラムを開催します。

5. 組織運営の充実

理事会の機能強化を図るため、企画運営委員会(仮称)を設置し当該年度の課題について検討するとともに、今年度から年次総会を開催します。

※「地域コミュニティ」について

「地域コミュニティ」とは、地域住民が生活している場所を指し、コミ協や自治・町内会など様々な住民の課題解決を図る社会資源も含まれた総称で、一律に特定の団体のみを推進役とするのではなく、その地域の状況に応じた多様な団体・人材による福祉をはじめ防災、環境整備、文化の継承などの様々な活動を推進するもの。

Ⅲ. 事業概要

1. 地域コミュニティにおける地域福祉活動の推進・支援

(1) 地区社協活動の推進

今年度から「支会」の名称を「地区社会福祉協議会」に変更し、改めて地域コミュニティにおける地域福祉の核となるよう位置づけを進めていきます。そのために、今年度から地区への活動交付金(地区社協活動交付金)を定率制に変更(28年度は前年度納入の社協会費の30%を交付)し、地域の特性・課題に合った活動を展開できるよう支援します。

(2) 区社協年次総会の開催【新規】

地区社協の位置づけと合わせ、今年度から区社協の役員、地区社協の役

員(各地区複数名)等による年次総会を開催します。区社協事業の年度方 針等について説明し交流する機会として毎年開催する予定です。

(3) 自治・町内会長向け地域福祉研修会の開催【新規】

年次総会の開催を経て、全自治・町内会長向けの地域福祉研修会を開催します。この研修会では、自治・町内会における世代交流や見守りなどに取り組みがしやすいよう実践例の紹介も予定しています。

(4) 区社協・地区社協役員視察研修の実施【新規】

担い手の不足が北区全体の課題となる中で、地域福祉の推進には、地域の社会資源を把握し、様々な課題を受け止め住民を動かすキーマンが複数いることが今後重要であり、そのような役割が期待される区社協・地区社協役員を対象に先進地区への視察研修会を実施します。

(5) 地域福祉座談会の開催(地域福祉計画・活動計画の推進)

「北区すこやか・あんしん・支え合いプラン2015」の推進と併せ、 地域ごとの福祉課題を把握できるよう地域福祉座談会を各地区社協の圏 域ごとに開催し、地域包括ケア推進を踏まえた各地区の見守り・生活支援 等をはじめとした具体的な取り組みにつながることを目指します。

(6)モデル地区指定事業

高齢者等の社会的孤立を防ぐ見守り・生活支援等の活動を先駆的に行う 地区をモデル地区(2ヶ年)に指定します。現在指定している2地区の他 に新たに数地区を指定します。また、今年度は指定地区全体による情報交 換会を予定しています。

(7)地域ふれあい事業助成

自治・町内会を対象とした多世代交流事業を対象に助成を行います。自治・町内会内で世代交流が進むことにより、担い手の育成やボランティアの創出につなげ、さらにいきいきサロン等の見守り事業のきっかけになることを目的としています。

(8) 歳末たすけあい事業助成【北区共同募金推進委員会事業】

歳末たすけあい募金を財源として、歳末時期に地域コミュニティや福祉施設で行われる世代交流事業等に助成を行います。

(9) 福祉関係等講師紹介事業(出前講座)

自治・町内会等の依頼により区社協のネットワークを活用して、福祉関係の講師を紹介または派遣します。前年度は、認知症サポーター養成講座、成年後見制度などの関係で講師を派遣・紹介しました。

(10) 敬老会助成事業

地域に住む高齢者(75歳以上)の長寿を祝うための敬老会祝会を対象 とした助成を行います。

- 2. 地域包括ケア推進のための見守り・生活支援事業の充実と総合相談体制の 構築
 - (1) 地域包括ケア推進に係る生活支援体制整備事業【新規】[市受託事業] 北区における支え合いの仕組みづくりを進めるため、生活支援コーディネーターを置き、多様な事業主体と連携しながら協議体の運営を行います。
 - (2) モデル地区指定事業【再掲】

高齢者等の社会的孤立を防ぐ見守り・生活支援等の活動を先駆的に行う地区社協(コミ協)をモデル地区(2ヶ年)に指定します。

(3) 友愛訪問事業

ひとり暮らし高齢者世帯等を地域のボランティアが協力して見守り・ 声がけを行います。

(4) なじらネットワーク事業

身近な地域の支えあいの仕組みの一つとして、自治・町内会で行う住 民のゆるやかな見守り活動を支援します。また、実施団体の情報交換会 も予定しています。

(5) いきいきサロン(地域の茶の間)事業

概ね自治・町内会の範囲(小地域)で行ういきいきサロン(地域の茶の間)の見守り機能の充実を図るため助成等の支援を行います。

- (6) **友愛訪問、いきいきサロン等見守り団体向け研修会【新規】** 友愛訪問やいきいきサロン等の見守りを行っている団体を対象とした 研修会を開催します。
- (7) 北区豊栄地区配食サービス事業 [市受託事業]

ひとり暮らしまたは高齢者のみ世帯を対象に配食サービスを行います。 食事づくりと配達をボランティア、民生委員児童委員が行っています。

(8) おせち料理配食事業

友愛訪問事業対象者及び北区豊栄地区配食サービス事業の対象者に、 歳末たすけあい募金を財源として年末におせち料理を配食し孤独感解消 と安否確認を行います。

(9) 子育てサロン事業の推進・支援

子育て家庭の不安解消や交流の機会のため、区社協直営の子育てサロン「ぴょんきち」を毎月開催します(葛塚地区民生委員児童委員協議会の運営協力)。また、地域で子育てサロンを運営する団体が増えるよう立ち上げ支援(助成)を行います。

(10) 安心袋事業

入院・災害時などに備え、ひとり暮らし高齢者世帯 (70歳以上)ま

たは高齢者のみ世帯 (70歳以上) に対し、担当地区の民生委員児童委員を通じて配布します。

(11) コミュニティソーシャルワーク推進事業

社会福祉協議会の本来的な役割・機能として、コミュニティ・ソーシャルワーカー(区社協職員)を中心として、区内の社会資源のネットワーク化を図ります。「北区医療と介護のささえあいネット」(ござれやネット)、「北区障がい福祉サービス事業管理者連絡会」をはじめとして、医療・介護・障がい・子育て、大学・青年会議所(JC)・企業等の分野別・関係機関等とのネットワークを構築し、地域包括ケア推進につなげます。また、3圏域にある地域包括支援センターとコミュニティソーシャルワーカーとの情報交換会を開催し課題の共有を進めます。

(12) さわやか公開講座(福祉オープンカレッジ)

豊栄健康センター(豊栄さわやか老人福祉センター2階)を会場として、同所にある区社協、地域包括支援センター、介護支援センター(ケアマネ)、訪問介護センター(ヘルパー)、デイサービスの職員によるプロジェクト方式で企画し、専門機関・企業・団体等の協力により様々な区民向け公開講座を開催します。[平成27年度は、㈱豊栄セレモア、ノラ・クチーナ、ユニチャーム㈱、野村証券㈱などの協力により9回開催]

(13) 新潟市高齢者等相談事業 [市受託事業]

豊栄さわやか老人福祉センター(以下、「センター」という)内の「さわやかなんでも相談所」において、心配ごとなどの一般相談をはじめ、 専門的な相談にも対応しています。

相談種別		相談日	時間	
_	般 相 談	毎週月・水・金曜日	10:00~15:00	
法	司法書士	毎月第2・4火曜日	$13:45\sim16:45$	
律	弁 護 士	毎月第1・3火曜日	13:15~16:15	
カウンセリング		毎月第 2 木曜日	10:00~15:00	
介	護相談	毎週月曜~金曜日	8:30~17:00	
身体障がい者相談		毎月第 4 木曜日	10:00~14:30	

(14) 生活福祉資金貸付事業 [新潟県社協の受託事業]

低所得世帯等に対し、低利で資金の貸付と援助指導を行うことにより、 経済的な自立や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保 することを目的とした制度です。昨今の経済不況により離職者等の相談 が多くを占めており、様々な生活の課題を持つ低所得世帯のセーフティ ネットの役割を果たしています。

(15) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が不十分な 方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援 助を行います。

(16) 北区学習支援プログラム [市受託事業]

低所得世帯の中学生に対し、将来を見据えて学習習慣を身につけることを目的としてセンターで定期的に開催します。学習支援員及び学生ボランティアを中心に運営します。

(17) 思いやりのひとかき運動

地域における思いやりとたすけあいの心を育む運動として、北区建設 課と協力し、冬期間、自治・町内会等の申請により除雪のためのスコップをバス停留所等に設置します。

3. ボランティア・市民活動の推進

(1) 北区ボランティア・市民活動センターの運営

ボランティア・市民活動の総合的な窓口として、個人、団体、企業等が気軽に相談ができるよう体制整備を図ります。また、ボランティア活動を行う人材・団体の育成のため、各種ボランティア講座を開催します。

(2) 北区ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催

理事会の付属機関として理事・ボランティア・市民活動団体、施設、 企業などの参画により、センターの運営・事業について、幅広い意見を いただきます。

(3) ボランティア・市民活動育成事業

ボランティアきっかけづくり講座

ボランティア活動の入門講座を年数回開催し、個人で活動するボランティアの育成やグループ化の支援を行います。

② サマーボランティアスクール(ボランティア体験学習)

新潟市社協全体の取り組みとして、夏休み期間中に、中・高校生等を対象に福祉施設や企業においてボランティア体験を行います。施設等受入先の都合に合わせ、日程等のプログラムを編成します。

③ 保育ボランティア講座【新規】

子育て支援の人材を養成するため、保育ボランティア講座を開催します。育成した保育ボランティアは、本会の主催する子育てサロンぴょんきちなどの活動を紹介します。

④ 親子向け参加型ボランティア体験【新規】

区社協が関係する団体・企業等と協力して親子で参加できるボラン

ティア体験イベントを開催します。

⑤ 傾聴ボランティア講座【共催】

「傾聴ボランティアほほえみ」が主催する傾聴ボランティア講座の 共催をします。

(4) 北区災害ボランティアセンター設置訓練の実施

災害時における区災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営のため、 各関係団体の協力のもと設置・運営訓練を行います。

(5) 施設ボランティア受入担当者情報交換会の開催

北区内の福祉施設等のボランティア受入担当者を対象に情報交換会を 開催し、ボランティアの受入・活用等について情報共有します。

(6) 学校における福祉教育の推進

小・中学校からの総合学習等の依頼により、地域の社会資源等を活用 した福祉教育を実践します。

(7) ボランティア・市民活動団体交流会の開催【新規】

北区社協に登録しているボランティア・市民活動団体の情報交換及び 新たに登録をしたい団体、個人ボランティアの掘り起しも兼ねて開催し ます。

(8) 北区ボランティア・市民活動センター情報誌の発行

北区内のボランティア情報や各種イベント情報などを中心とした手づくり情報誌「キラッ☆キタッ」を定期発行します。

(9) 元気力アップサポーター事業 [市受託事業]

6 5 歳以上の高齢者が、介護施設などでのサポート活動を通じて、介護予防の推進を図る登録制の事業です。

4. 広報・啓発活動の推進

(1) 平成28年度北区地域福祉推進フォーラムの開催

区民への地域福祉に関する啓発の機会として、時勢に合ったテーマを 設定し北区文化会館で開催します。[平成26年度は認知症と高齢者の社 会的孤立、平成27年度は子どもの貧困をテーマに開催]

(2) 広報誌「さわやか通信」の発行

北区内の全世帯向けの広報として「さわやか通信」を年2回発行し、区社協の事業・活動についてわかりやすく広報します。

(3) ホームページ等による情報発信

多世代に向けた有効な広報手段として、ホームページ等を活用し、区 社協の事業・イベントなどの最新情報を発信します。

5. 組織運営の充実

(1) 社会福祉協議会一般会員会費及び賛助会員会費の安定的確保

区社協事業の財源となる会員会費について、区民・企業・団体の理解 を得るため、様々な機会を捉えて広く周知を行い、会員会費の安定的確 保に努めます。

(2) 理事会機能の充実・強化

区社協の組織運営・事業等について幅広く意見をいただくため、理事 会及び委員会を開催し、開かれた区社協運営を目指します。

(3) 企画運営委員会(仮称)の開催

理事会の付属機関として、組織運営や事業のあり方など当該年度の喫 緊の課題について検討を行い、理事会に報告します。

(4) 北区民生委員児童委員協議会会長連絡会との連携

地域福祉の担い手である民生委員児童委員との協働を進めるため、北区民生委員児童委員会長連絡会との連携を進めます。

(5) 赤い羽根共同募金運動への協力 [団体事務]

区社協に(社福)新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会北区分会の 事務局を置き、北区における赤い羽根共同募金運動の推進のため、団体 事務を行います。

(6) 北区さわやか老人福祉センター及び豊栄健康センターの管理運営

平成27年度~平成29年度まで指定管理の指定を受け、各センターの管理・運営を行います。前年度に引き続き、隔月で介護予防等を目的としたセンター利用者を対象とした健康講座を開催します。

(7)介護サービス事業所との連携

新潟市社会福祉協議会が運営する介護サービス事業所がセンターを拠点としている利点を活かし、様々な相談への対応や地域貢献(地域における公益的な活動)に共同で取り組みます。

	事業所名	事業内容
1	地域包括支援センターくずつか[市受託]	総合相談支援 介護予防ケアマネジメント
2	北区さわやか介護支援センター	ケアマネジメント
3	北区さわやか訪問介護センター	ヘルパー
4	老人デイサービスセンターさわやか	デイサービス